

広報しんち

3.20
2023

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎ 0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

届出を忘れずに

3月・4月は転勤や進学などで、住所変更が最も多い時期です。新地町に引っ越しをしたときや、町外に引っ越すときには住民登録にかかる転入・転出等の届出が必要です。忘れずに手続きをお願いします。

【住民登録】

住所を変更したときには、役場へ住民登録の届出が必要です。

正しい住所を届けておかないと、町における各種行政・福祉サービスが受けられなくなるばかりでなく、子どもの予防接種や入学、選挙等にまで影響が出てきます。下表の届出事項に該当する方は、必ず届出期間内に役場町民課に届出てください。

【印鑑登録】

印鑑登録証明書は、金銭の貸し借りや登記などに使われる大切なものです。

新規で印鑑を登録する場合、病気や仕事などで本人がお越しになれない際は、代理での申請ができますが、本人（自筆）の委任状（代理人選

任届等）、代理人の印鑑、代理人の身分証明書等が必要になります。なお、この場合には登録本人宛に照会文書を郵送して、申請に相違がないことを確認しますので、4、5日程度の日数を要します。

なお、印鑑登録証明書の交付を申請する場合には、印鑑登録証（カード）を提示していただく必要があります。必ず忘れずにお持ちください。

【本人確認書類が必要です】

本人になりすまし、転出や転入などの届出をすることを未然に防ぐために、町では、住民の異動届出や印鑑登録などをされる方に身分証明書を提示していただき、本人確認を行っています。

不明な点などありましたら、町民課へお問い合わせください。

住所変更等の届出

| 届出事項 | 届出期間 | 持参するもの |
|---------------------------------|-------------------|---|
| 転入届 (新地町に引っ越しをしてきたとき) | 新地町に住み始めた日から14日以内 | ・転出証明書（前住所地で交付されたもの） ・個人番号カード（保持者のみ） ・本人確認書類（※） ・委任状（本人または世帯主が届出にこれない場合） |
| 転出届 (町外に引っ越すとき) | 転出予定日の14日前から当日まで | ・印鑑登録証（登録者のみ） ・国民健康保険証（加入者のみ） ・本人確認書類（※） ・委任状（本人または世帯主が届出にこれない場合） |
| 転居届 (町内で住所を変えたとき) | 住所を移した日から14日以内 | ・個人番号カード（保持者のみ） ・国民健康保険証（加入者のみ） ・本人確認書類（※） ・委任状（本人または世帯主が届出にこれない場合） |
| 世帯主変更届 | 変更した日から14日以内 | ・国民健康保険証（加入者のみ） ・本人確認書類（※） ・委任状（本人または世帯主が届出にこれない場合） |

(※) 本人確認書類とは、マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど官公庁発行の写真入りの身分証明書（有効期限内のもの）などです。

◎問い合わせ 町民課 町民係（電話：62-2115）

新入学（園） 児童・園児の 交通事故防止運動

新入学（園）児童・園児の交通事故防止運動が4月6日（木）から4月12日（水）までの7日間に行われます。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底しましょう。

運動のスローガン あぶないよ

いそぐきもちに
しんこきゆう

運動の重点

- 1 新入学（園）児童・園児の交通事故防止
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 道路横断中の交通事故防止

◎問い合わせ

町民課 生活環境係

☎62-2116

令和4年度 新地町歴史講座

町では、中世（平安・戦国

時代）の宇多郡（新地・相馬）の様相について、東北福祉大学名誉教授の岡田清一氏を招き歴史講座を開催します。

皆様のご来場をお待ちしております。

演題

境目の地・宇多郡の中世

～新地・葦首城と駒ヶ嶺城～

開催日時 3月25日（土）

13時30分～15時30分

開催場所 町農村環境改善センター 大集会所

講師 岡田 清一 氏

（東北福祉大学名誉教授）

入場料 無料

主催 新地町郷土史研究会

町教育委員会

◎問い合わせ

教育総務課 総務学校係

☎62-4477

マイナンバーカード 夜間・休日窓口の 開設について

平日の業務時間内の来庁が難しい方を対象にマイナンバーカードの夜間窓口および休日窓口を開設しますので、是非ご利用ください。

なお、夜間窓口および休日窓口は混雑を避けるために予約制としますので、ご利用の際は事前にご予約願います。

夜間窓口開設日

4月5日（水）、12日（水）、

19日（水）、26日（水）、

17時30分～19時

※最終受付時間は18時45分まで

休日窓口開設日

4月9日（日） 9時～15時

場所 役場1階町民課窓口

◎申込・問い合わせ

町民課 町民係

☎62-2115

公共施設維持管理 業務受託者募集

町では、公共施設の健全な維持管理を図るため、業務受託者を募集します。

業務内容 町公共施設の維持管理業務【除草、清掃、ゴミ拾い、枝払い、土砂払い等】

※業務に必要な用具、燃料等は、支給しません。

業務体系 週2日から5日間程度

（1日当たり4～9月…7時間業務・10月～3月…6時間業務）

委託料

1時間あたり1100円

募集人数 若干名

応募資格 次のすべてにあてはまる方

①町内に住所を有する20歳以上75歳未満かつ健康で責任をもって業務を遂行できる方

②草刈機（肩掛け、手押し）を使用できる方

③普通自動車第一種免許を持っている方

④草刈機等を積める車を所有している方

⑤契約前までに賠償責任保険および、傷害保険に加入できる方

⑥暴力団や暴力団員と密接な関係でない方

契約期間 契約日～令和6年3月末まで

選考方法 書類審査および面接により選考します。

申込方法 所定の申込用紙に必要な事項を記入の上、町都市計画課へ提出してください。

申込用紙は町ホームページからダウンロード、もしくは町都市計画課窓口にて備えつけてあります。

申込締切日 4月3日（月）

◎申込・問い合わせ

都市計画課 都市計画係

☎62-2113



**令和5年度
固定資産税
縦覧帳簿の縦覧**

令和5年度固定資産税縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

これは、令和5年度の固定資産税の基礎となるものです。資産の確認をお願いいたします。

期間

4月3日(月)～5月1日(月)

(土・日・祝日を除く)

8時30分～17時

場所 新地町役場 税務課

◎問い合わせ

税務課 固定資産係

☎ 62-2119

「環境美化運動」にご協力をお願いします

町内一斉の環境美化運動を以下の日程で実施します。

道路等に散乱しているごみを一扫し、きれいで住みよい新地町にするために、みなさんのご協力をお願いします。

日時 3月26日(日) 6時～7時

※雨天の場合は、5時30分に防災無線でお知らせし、**4月2日(日)**に延期となります。

◎問い合わせ 町民課 生活環境係 (電話：62-2116)



令和5年度畜犬登録および狂犬病予防注射日程表

| 日程 | 9:45~10:15 | 10:30~10:45 | 11:05~11:35 | 13:30~13:45 | 14:00~14:20 | 14:40~15:00 |
|----------|------------------|--------------|-------------|-------------|-------------------|-------------|
| 5月9日(火) | 勤労青少年ホーム | 鉄炮町公会堂 | 沢口公会堂 | 木崎公会堂 | 作田コミュニティセンター | 新地町地区公会堂 |
| 5月10日(水) | 上真弓公会堂 | 下真弓公会堂 | 岡公会堂 | 上ノ台集会所 | 雁小屋地区自治会集会所 | 杉目公会堂 |
| 5月11日(木) | 富倉地区防災コミュニティセンター | 総合体育館野球場前駐車場 | 小川公会堂 | 今神公会堂 | 藤崎公会堂 | |
| 5月12日(金) | 菅谷公会堂 | 高田公会堂 | 駒ヶ嶺公民館 | 今泉公会堂 | 大戸浜地区防災コミュニティセンター | 旧役場庁舎南車庫前 |

- ※1 新規に登録する方は、1頭につき6,250円(登録料3,000円、注射料2,700円、注射済証交付料550円)です。また、登録されている方は、1頭につき3,250円(注射料2,700円、注射済証交付料550円)です。
- ※2 生後3カ月未満または妊娠中の犬は、狂犬病予防注射を受けられません。
- ※3 雨天決行になります。
- ※4 狂犬病ワクチンは一般的に30日以上経過していれば再度注射しても問題がないとされているため令和4年10月に集合注射を行った犬でも注射が行えます。

◎問い合わせ 町民課 生活環境係 (電話：62-2116)

町復興支援員（町観光協会事務局員）募集

町では復興支援員（町観光協会事務局員）を次のとおり募集します。

募集人員

1名程度

選考方法

書類審査、面接

主な業務

地域観光の復興および再生への支援業務、観光PR活動の企画および実施、観光情報発信、観光協会経理事務など

応募資格

20歳以上65歳未満で心身共に健康な方

普通自動車運転免許を有し、簡単なパソコンの操作ができる方

勤務場所

新地町観光協会

勤務時間

8時30分～17時15分

報酬

7,400円/日

応募方法

応募書類を郵送または持参によりご提出ください。応募用紙等は左記QRコードを読み取り、町ホームページからダウンロードしてください。

ホームページ
はこちら



募集期限

3月27日(月)

◎申込・問い合わせ

企画振興課

環境未来まちづくり振興係

☎62-2112



総合体育館（アリーナ）利用再開のお知らせ

令和4年3月16日発生の福島県沖地震により使用不可となっていた総合体育館アリーナについて、災害復旧工事が完了しましたので、令和5年3月18日(土)より再開いたしました。

なお、テニスコートについては復旧工事中のため引き続き使用中止となります。利用再開時期については改めてお知らせします。

また、総合体育館の外部周辺については、現在も復旧工事が行われておりますので、来場の際はご注意ください。

◎問い合わせ 新地公民館（電話：62-2085）

山火事に注意

春先は空気が乾燥する季節となり、山火事発生の危険性が高まる時期です。

緑豊かな森林を守り続けていくため、火の始末には十分気をつけるなど、皆さまのご協力をお願いします。

春季山火事防止強調期間 3月20日～4月20日

◎問い合わせ 農林水産課 農林水産係
（電話：62-2194）

役場庁舎修繕作業に伴う防災行政無線の一時停止について

令和4年福島県沖地震による被害を受けた役場庁舎修繕作業に伴い、一時的に防災行政無線を停止します。なお、修繕作業中における緊急放送は、町ホームページ、緊急速報メール、テレビやラジオ等で発信します。ご理解とご協力をお願いします。

一時停止日時 3月31日(金) 10時～11時
14時～15時

◎問い合わせ
総務課 総務係（電話：62-2111）

相馬方部訪問看護ステーション会計年度任用職員募集

相馬方部衛生組合は、訪問看護ステーション会計年度任用職員（看護師）を次のとおり募集しています。

希望する方は、ハローワークで求人情報を確認のうえ、申込下さい。

職種 看護師

募集人員 1名

選考方法 書類審査、面接試験（面接日は書類審査後に直接通知します。）

業務内容 在宅へ訪問して看護業務、パソコンで訪問記録の入力等

必要資格 看護師免許、普通自動車免許（AT）

任用期間

7月1日～令和6年3月31日

勤務日数 月17日勤務

（土・日曜日、祝日を除く）

報酬 月額162,800円
～176,300円

勤務条件 相馬方部衛生組合の基準による

申込方法 ハローワーク紹介

状、履歴書と看護師免許証の写しを持参または郵送

※提出書類は返却しません。

◎**申込・問い合わせ**

相馬方部衛生組合事務局

（相馬市役所内1階）

総務課

☎35-4124

トラクター等による事故を防ぎましょう

春の農作業の時期を迎えます。トラクター等による転落・横転・追突などの事故が発生しておりますので、農作業の際は次の点に注意しましょう。

- ①周囲の安全確認をしっかり行いましょう。
- ②収納式安全フレームは運転時には必ず立てて使用しましょう。
- ③フレーム等が整備されている場合は、シートベルトは、必ず締めましょう。
- ④作業時以外は左右独立ブレーキを連結させましょう。
- ⑤機械点検・清掃時はエンジ



ンを止めましょう。

⑥作業機付きトラクターで公道を走行する場合はランプ類や反射板を設置しましょう。

⑦農作業機械等で公道を走る時は、農作業機械に付着した土砂等を取り除き、道路を汚さないよう心がけましょう。

◎**問い合わせ**

農林水産課 農林水産係

☎62-2194

火災多発警報発令！！

今年に入り相馬広域管内では13件の火災が発生し、そのうち枯草等の焼却行為などから発生した火災は10件になります。新地町内では火災が3件発生し、既に昨年の火災発生件数に並んでおり、被害額は昨年を上回っています。

この時期は空気が乾燥し風も強く、火災が発生しやすい環境となっています。

また、森林周辺での火入れ等条例で認められる焼却行為については、町に届出を行い、実施する日程を新地分署への連絡をお願いしております。皆さまの安心安全な生活を守るため重ねてご協力をお願いいたします。

◎**問い合わせ** 相馬消防署新地分署 予防係（電話：62-2117）

行政相談

4月10日(月)

9時30分～11時30分 保健センター

心配ごと相談

4月3日(月)・10日(月)・20日(木)

9時30分～11時30分 保健センター

交通事故相談

4月6日(木)

9時～17時 役場101相談室

無料法律相談所（電話相談）

町では、弁護士による電話無料法律相談所を開設します。相談は無料ですが電話相談の方法によっては、通話料をご負担いただく場合があります。

また、事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へご連絡ください。

開設日 4月18日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎予約・問い合わせ

町民課 生活環境係（電話：62-2116）

福島県弁護士会相馬支部（電話：36-4789）

4月

休日在宅当番医

2日(日) やまぐち小児科医院

(相馬市) ☎37-8815

9日(日) 桜ヶ丘さいとう整形外科

(相馬市) ☎35-1333

16日(日) すぎやまこどもクリニック

(相馬市) ☎26-5111

23日(日) ふなばし内科クリニック

(相馬市) ☎35-1500

29日(土) 浜通りふれあい診療所

(相馬市) ☎26-7100

30日(日) 大石医院

(相馬市) ☎35-3451

診療時間 9時～16時

休日在宅当番歯科医

2日(日) 羽生歯科医院

(原町区) ☎23-3214

9日(日) ヒロシ歯科クリニック

(相馬市) ☎35-0567

16日(日) 廣瀬歯科医院

(原町区) ☎23-2207

23日(日) 渡辺病院(歯科)

(新地町) ☎63-2141

29日(土) 八巻歯科医院

(相馬市) ☎35-3061

30日(日) 菅野歯科医院

(相馬市) ☎36-1525

診療時間 9時～16時

自家消費野菜等の放射性物質測定結果について 2月測定分

2月の放射性物質測定の申込はありませんでした。

※町では自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。検査を希望される方は事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へ連絡ください。

持込方法

- ・検査物は500g以上必要です。
- ・検査物を細かくする(みじん切り)



◎予約・問い合わせ

農林水産課 農林水産係

(電話：62-2194)

農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数について

| | 捕獲数(頭) |
|------------|--------|
| 2月捕獲数 | 5 |
| 令和4年度累計捕獲数 | 36 |

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解ご協力をお願いいたします。

また、事故防止のため、捕獲用の箱罠等には近づかないようにお願いします。



◎問い合わせ 農林水産課 農林水産係

(電話：62-2194)